

【南西部保健医療圏】（令和5年度版）

【埼玉県の基本データ】 <2020年> 令和2年国勢調査 人口等基本集計 令和2年(2020年)10月 <2025年、2040年> 日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)推計) 国立社会保障・人口問題研究所 <出生数、死亡数> 令和4年人口動態調査 埼玉県各市町村別将来人口推計ツール(埼玉県統計課)			
	2020年	2025年推計	2040年推計
人口総数	7,344,765人	7,316,411人	6,952,930人
人口増減率	2015→2020 1.1%	2020→2025 ▲0.4%	2025→2040 ▲5.0%
年齢3区分別人口	人口に占める割合	人口に占める割合	人口に占める割合
0～14歳	872,859人(11.9%)	807,027人(11.0%)	713,621人(10.3%)
15～64歳	4,488,130人(61.1%)	4,472,309人(61.1%)	3,923,681人(56.4%)
65歳～ (うち75歳～)	1,983,776人(27.0%) (994,346人(13.5%))	2,037,075人(27.9%) (1,210,504人(16.5%))	2,315,628人(33.3%) (1,259,186人(18.1%))
出生数(前5年計)	(2015～2020年)265,140人	(2020～2025年)245,078人	(2035～2040年)233,354人
死亡数(前5年計)	(2015～2020年)335,423人	(2020～2025年)404,491人	(2035～2040年)534,459人
保健所			
市町村			

【南西部圏域の基本データ】 <2020年> 令和2年国勢調査 人口等基本集計 令和2年(2020年)10月 <2025年、2040年> 日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)推計) 国立社会保障・人口問題研究所 <出生数、死亡数> 令和4年人口動態調査 埼玉県各市町村別将来人口推計ツール(埼玉県統計課)			
	2020年	2025年推計	2040年推計
人口総数	730,325人	735,531人	732,965人
人口増減率	2015→2020 2.9%	2020→2025 0.7%	2025→2040 ▲0.3%
年齢3区分別人口	人口に占める割合	人口に占める割合	人口に占める割合
0～14歳	94,068人(12.9%)	89,008人(12.1%)	84,302人(11.5%)
15～64歳	462,389人(63.3%)	469,801人(63.9%)	431,876人(58.9%)
65歳～ (うち75歳～)	173,868人(23.8%) (91,311人(12.5%))	176,722人(24.0%) (108,167人(14.7%))	216,787人(29.6%) (111,681人(15.2%))
出生数(前5年計)	(2015～2020年)30,062人	(2020～2025年)28,101人	(2035～2040年)29,449人
死亡数(前5年計)	(2015～2020年)28,843人	(2020～2025年)35,492人	(2035～2040年)47,648人
保健所	朝霞保健所		
市町村	朝霞市・新座市・和光市・志木市・ふじみ野市・富士見市・三芳町		

地域医療提供体制の推進に係る課題

◆ 入院患者の受療動向

厚生労働省の患者調査によれば、南西部圏域の入院患者の受療動向は、流出超過となっている。当圏域は都内への流出のみならず、県内他圏域への流出が多いのが特徴的である。

これは、南西部地域の一部である富士見市、ふじみ野市、三芳町の2市1町が川越地区（川越市、川島町）と救急医療圏を同じにしており、入院患者の搬送先が自然と他圏域になることが原因の一つとなっている。

◆ 病床数について

南西部圏域の許可等病床数は、令和5年度時点で必要病床数を充たしている。

医療機能別に見ると、「病床機能報告」ベースでは急性期機能が過剰で、回復期機能に不足が見込まれている。しかし、「定量基準分析結果」によれば、高度急性期、急性期、回復期、慢性期ともに2025年に必要とする病床を概ね確保できている。

南西部地域の病床利用率は、一般病床及び療養病床ともに県平均を大きく上回っている。

◆ 外来機能について

朝霞地区（朝霞市・新座市・志木市・和光市）では、初期救急、在宅医療、介護認定審査にやや不足感がある。

東入間地区（富士見市・ふじみ野市・三芳町）では、初期救急、在宅医療、公衆衛生（学校医）にやや不足感がある。

◆ 新興感染症対応に係る医療（入院、外来、在宅）及び保健所の機能連携が必要である。

参考データ（在宅医療）

厚生労働省関東信越厚生局「施設基準届出受理機関名簿」

	2016年4月1日	2023年12月1日
【埼玉県】		
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料届出医療機関数	751 (人口10万人当たり) (10.25)	903 (人口10万人当たり) (12.32)
【南西部圏域】		
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料届出医療機関数	48 (人口10万人当たり) (6.70)	56 (人口10万人当たり) (7.64)

2025年に向けて圏域が目指す姿

南西部圏域では病床4機能が概ね適切に配分されているとともに、高い病床利用率となっている。引き続き他圏域の病床も利用しつつ、疾病の発症により必要に応じて高度急性期、急性期、回復期、慢性期、在宅医療等まで、質が高く効率的な医療体制を整備する。

現状では必要病床数を充たしていることから、継続的に未稼働病床のある医療機関については適切な規模まで病床を減少し、圏域内で未稼働病床を有効活用するための調整を行う。

新規及び既存の医療機関に対して、地域で不足する外来医療機能の情報提供、協力依頼を行い、安全安心な医療提供体制の充実・確保を目指す。

新興感染症対応に係る医療連携体制の構築を目指す。